

令和5年度の水道企業団設立に伴う組織体制について

1 要旨・目的

令和5年度の水道企業団設立に伴う組織体制について、次の方針により検討を進める。

2 現状・背景

- 県営水道事業（工業用水道事業・水道用水供給事業）については、令和4年度に設立する予定の水道企業団において、令和5年度から運営する準備を進めている。
- 流域下水道事業については、引き続き県において実施するため、必要な組織体制の検討を進めている。

3 組織体制の方針

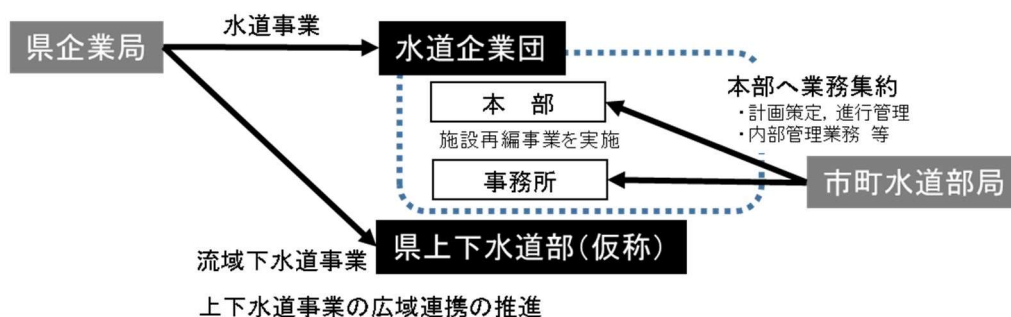
(1) 水道企業団

- 水道企業団は、本部と事務所で構成する。
- 本部所在地は、広島県庁内とする。
- 本部では、組織運営を統括するほか、各市町が行ってきた、内部管理業務、計画策定・進行管理業務などを集約して実施するとともに、広域化に伴う施設再編事業を行う。
- 事務所では、建設改良工事等の執行、浄水場等の運転監視などの事務を、引き続き実施する。

(2) 県上下水道部（仮称）

- 引き続き、公営企業管理者による独立した組織において、流域下水道事業を実施する。
- 併せて、県内の上下水道事業の広域連携を推進する。

4 組織体制イメージ（詳細別紙）



5 今後の対応

引き続き、検討を進め、水道企業団や県上下水道部（仮称）の組織体制に反映していく。

組織体制イメージ

別紙

令和5年度組織体制

広島県水道広域連合企業団

(本部)

総務課(仮称) (人事管理, 組織運営, 職員派遣調整等)

会計課(仮称) (企業団全体の経理・資金運用管理等)

企画課(仮称) (基本理念, 事業計画PDCA, 財政運営等)

業務課(仮称) (業務運営, 料金改定等)

技術管理課(仮称) (技術管理, デジタル化, 入札契約制度等)

工務課(仮称) (広域化工事執行, 事務所執行工事の支援)

水質管理センター(仮称) (水質検査計画, 水源保全・水質調査等)
※本部へ位置付け

(事務所)

広島水道事務所(仮称) (県営水道の工事執行, 運転監視等)

参画市町の各事務所 (市町水道の工事執行, 運転監視, 窓口業務等)

本部へ業務集約
・計画策定, 進行管理
・総務, 人事, 経理などの
内部管理業務 等

施設再編整備事業を本部
で実施

市町

参画市町の水道部局

県企業局: 公営企業管理者

(本庁)

企業総務課

企業団設立準備担当

上下水道システム企画担当

水道課

水道整備担当監

流域下水道課

(地方機関)

広島水道事務所

水質管理センター

県上下水道部(仮称): 公営企業管理者

上下水道総務課(仮称) (総務・人事・経理, 水道企業団との連絡調整等)

流域下水道課(仮称) (流域下水道事業の実施等)

流域下水道事業
上下水道事業の広域連携の推進